

先進組合を紹介します。

全国の先進的、先駆的な組合の中から、平成25年度に調査した事例を紹介します。組合の詳細については、企画振興課までご連絡ください。

テーマ●未利用資源・地域資源の有効活用型

協同組合健康木の住まい(愛知)

国産材の需要拡大と地域産直住宅及び地域林産業の発展
国産材を使用したモデルハウスの協同展示を通じ、国産材の需要拡大と地域産直住宅産業及び地域林産業の発展に寄与する。

<http://www.wood-village.jp/>

香川県食肉事業協同組合連合会(香川)

生産者と連携して「ビーフ・ジャーキー」を開発

オリーブ牛の知名度アップ、販売促進に寄与するため、讃岐牛・オリーブ牛振興会と連携してビーフ・ジャーキーを開発。

<http://www.kennikuren.jp/>

テーマ●共同化型(協業化)

黒千石事業協同組合(北海道)

黒千石大豆の品質向上と安定供給、機能性納豆の商品開発

幻の黒大豆・黒千石の品種改良を図ることにより、品質向上と収穫量アップを図るとともに、新商品開発で販売量アップを目指す。

<http://www.kurosengoku.com>

うなぎいも協同組合(静岡)

うなぎいもが地域活性化の切り札に!

「うなぎいも」ブランドによる地域の活性化を通じて、栽培、加工、販売といった事業活動を一貫して担える組合組織を設立し、農業生産者の所得向上を目指す。

<http://www.unagiimo.com/>



あなたも 組合士に!

KUMIAISHI NI!



中小企業組合に従事する方々の資質の向上を図るため、その職務に必要な知識に関する試験(毎年12月の第1日曜日)を行い、合格者に「中小企業組合士」の称号を与えます。現在、中小企業組合士の方々は、組合、金融機関など各分野で活躍されています。

ANATA MO

(平成25年度中小企業組合検定試験「組合運営第3問より)

次に掲げた文章のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

1. 商工組合の組合員は個人、法人を問わず事業を営む者でなければならない。
2. 組合は総会の会日の2週間前までに到達するよう、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した書面を組合員に発する必要がある。
3. 定款の変更は、行政庁の認可を必要とするが、変更事項の効力の発生時期は定款変更を議決した時からとなる。
4. 事業計画が決定されても、経済事情や組合の事情によって大幅に変更しなければならないときがある。この場合、計画の変更は、変更事項に係る関係予算の変更と併せ理事会に提案し承認を得ればよい。
5. 事業協同組合は、組合員に対する剰余金の分配を目指すのではなく、まず組合員の事業利用を目指すべきである。
6. 協同組合では、組合員の権利が大きく認められており、組合への出資金や賦課金の負担は必ずしも義務化されていない。
7. 役員報酬の設定は、理事と監事を区分して設定する必要がある。
8. 組合は、法の定めにより参事及び会計主任を置くことが義務づけられている。
9. 組合が、事務代行業業として組合員に関する税務申告を行うことは税理士法により認められている。
10. 組合は、出資の払込みがあったときは、できる限り証拠証券としての出資証券を発行し、組合と組合員との関係を明確にしておくことが賢明である。

解答は、P16に記載してあります。 組合士の受験に関するお問い合わせは、中央会 企画振興課までお気軽にどうぞ!